

1. 議事日程

〔令和2年第2回安芸高田市議会臨時会第1日目〕

令和2年7月3日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長の退職申出に対する議会の同意について
- 追加日程第1 議長の辞職許可
- 追加日程第2 議長の選挙
- 追加日程第3 副議長の辞職許可
- 追加日程第4 副議長の選挙
- 追加日程第5 議席の一部変更
- 追加日程第6 常任委員の委員会の所属変更
- 追加日程第7 予算決算常任委員の失職
- 追加日程第8 予算決算常任委員の選任
- 追加日程第9 議会広報特別委員の辞任許可
- 追加日程第10 議会広報特別委員の選任
- 追加日程第11 道の駅整備調査特別委員の失職
- 追加日程第12 道の駅整備調査特別委員の選任
- 追加日程第13 田んぼアート事業調査特別委員の失職
- 追加日程第14 田んぼアート事業調査特別委員の選任
- 追加日程第15 常任委員会構成等調査研究特別委員の辞任許可
- 追加日程第16 常任委員会構成等調査研究特別委員の選任
- 追加日程第17 芸北広域環境施設組合議会議員の選挙

2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	武岡隆文	2番	新田和明
3番	芦田宏治	4番	玉井直子
5番	山根温子	6番	前重昌敬
7番	石飛慶久	8番	児玉史則
9番	大下正幸	10番	山本優
11番	熊高昌三	12番	穴戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
15番	金行哲昭	16番	青原敏治
17番	水戸眞悟	18番	先川和幸

3. 欠席議員は次のとおりである (なし)

4. 会議録署名議員

16番 青原敏治 1番 武岡隆文

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (13名)

市長	児玉浩	副市長	竹本峰昭
教育長	永井初男	総務部長	西岡保典
企画振興部長	猪掛公詩	市民部長	宮本智雄
福祉保健部長兼福祉事務所長	大田雄司	産業振興部長	重永充浩
産業振興部特命担当部長	行森俊荘	建設部長兼公営企業部長	平野良生
教育次長	福井正	消防長	土井実貴男
総務課長	内藤道也		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名 (5名)

事務局長	森岡雅昭	事務局次長	佐々木浩人
総務係長	國岡浩祐	主査	小島佳宏
主任主事	岡憲一		



午前10時00分 開会

- 先川議長 定刻になりました。
ただいまの出席議員は18名であります。
定足数に達しておりますので、これより令和2年第2回安芸高田市議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
日程に入るに先立ち、議会事務局長より諸般の報告をいただきます。
森岡事務局長。
- 森岡事務局長 諸般の報告をいたします。
第1点、市長並びに教育長より、本臨時会に説明員として出席委任する者の職氏名の一覧表が提出されております。
第2点、監査委員より、令和2年5月分の例月出納検査の報告がありました。
それぞれの写しをお手元に配付いたしておりますので、御了承ください。
以上で諸般の報告を終わります。
- 先川議長 以上をもって諸般の報告を終わります。



日程第1 会議録署名議員の指名

- 先川議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により議長において、16番青原敏治君、及び1番 武岡隆文君を指名いたします。



日程第2 会期の決定

- 先川議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。
本臨時会の運営について、過日、議会運営委員会を開き御協議いただいておりますので、その結果について議会運営委員長の報告を求めます。
議会運営委員長 児玉史則君。
- 児玉議会運営委員長 おはようございます。
議会運営委員会から報告をいたします。
令和2年第2回臨時会の運営につきまして、去る、6月30日に議会運営委員会を開き、次のとおり決定いたしましたので、報告いたします。
会期につきましては、お手元の会期日程のとおり、本日1日といたしました。
次に本臨時会に付議されます案件は、「市長の退職申出に対する議会の同意」についての1件でございます。
以上、報告を終わります。
- 先川議長 お諮りします。ただいまの委員長の報告のとおり、会期は本日1日とすることに御異議ありませんか。

(異議なし)

○先川議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 市長の退職申出に対する議会の同意について

○先川議長 日程第3、「市長の退職申出に対する議会の同意について」の件を議題といたします。

児玉市長より辞職願が提出されました。事務局長に辞職願を朗読させます。

森岡事務局長。

○森岡事務局長 朗読をいたします。

辞職願。このたび一身上の都合により辞職いたしたくお願い申し上げます。令和2年6月29日。安芸高田市長、児玉浩。安芸高田市議会議長、先川和幸様。

以上でございます。

○先川議長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(質疑なし)

○先川議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りします。本案は委員会への付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○先川議長 御異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(討論なし)

○先川議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより「市長の退職申出に対する議会の同意について」の件を起立により採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○先川議長 起立多数であります。よって、本件は、これに同意することに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時06分 休憩

午前10時07分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

この際、一身上の都合により、副議長と交代をいたします。

○水戸副議長 この際、日程の追加についてお諮りをいたします。

先川議長より、議長の辞職願が提出されました。

議長の辞職許可の件は、緊急を要しますので、緊急事件と認め、日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思えますが、これに御異議はござ

いませんか。

(異議なし)

○水戸副議長 異議なしと認め、日程を追加いたします。

~~~~~○~~~~~

追加日程第1 議長の辞職許可

○水戸副議長 追加日程第1、「議長の辞職許可」の件を議題といたします。
事務局長に辞職願を朗読させます。

森岡事務局長。

○森岡事務局長 朗読いたします。

辞職願。このたび一身上の都合により、議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により、許可されるようお願い出ます。令和2年7月3日。安芸高田市議会副議長、水戸眞悟様。安芸高田市議会議長、先川和幸。

以上です。

○水戸副議長 お諮りいたします。本件は申し出のとおり、辞職を許可することに御異議ございませんか。

(異議なし)

○水戸副議長 異議なしと認めます。よって先川議長の議長辞職については許可することに決定いたしました。

この際、日程の追加についてお諮りをいたします。

議長の辞職に伴い、新たに議長を選挙する必要がございます。議長の選挙は緊急を要しますので、緊急事件と認め、日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

○水戸副議長 異議なしと認め、日程を追加いたします。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時13分 休憩

午前10時19分 再開

~~~~~○~~~~~

○水戸副議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

追加日程第2 議長の選挙

○水戸副議長 追加日程第2、「議長の選挙」を行います。  
選挙の方法については投票によることといたします。

これより、議場を閉鎖いたします。

[議場の閉鎖]

[出席議員数の確認]

○水戸副議長 ただいまの出席議員は18名です。

それでは投票用紙を配ります。

[投票用紙の配付]

- 水戸副議長      なお、投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載ください。投票用紙の配付漏れはありませんか。  
                                (配付漏れなし)
- 水戸副議長      配付漏れなしと認めます。  
                                投票箱を点検します。  
                                〔投票箱の点検〕
- 水戸副議長      異常なしと認めます。  
                                ただいまから投票を行います。職員が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いします。
- 森岡事務局長      投票の呼出しを行います。  
                                1番 武岡議員。2番 新田議員。3番 芦田議員。4番 玉井議員。5番 山根議員。6番 前重議員。7番 石飛議員。8番 児玉議員。9番 大下議員。10番 山本議員。11番 熊高議員。12番 宍戸議員。13番 秋田議員。14番 塚本議員。15番 金行議員。16番 青原議員。18番 先川議員。最後に、17番 水戸議員。
- 水戸副議長      投票漏れはありませんか。  
                                (投票漏れなし)
- 水戸副議長      投票漏れなしと認め、投票を終わります。  
                                議場の閉鎖を解きます。  
                                〔議場の閉鎖の解除〕
- 水戸副議長      開票を行います。  
                                開票の立会人は、会議規則第31条第2項の規定により私から指名いたします。2番 新田和明君、3番 芦田宏治君を指名いたします。  
                                両議員、開票の立会いをお願いいたします。  
                                〔開票〕
- 水戸副議長      立会人は自席にお戻りください。  
                                選挙の結果を報告します。  
                                投票総数18票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。  
                                そのうち、有効投票14票、無効投票4票です。有効投票のうち、山本優君14票。  
                                以上のとおりで、この選挙の法定得票数は4票ですが、よって山本優君が議長に当選されました。  
                                ただいま議長に当選されました山本優君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって告知をいたします。  
                                議長就任の挨拶をお願いいたします。  
                                御登壇願います。
- 山本議長      一言御挨拶を申し上げます。  
                                このたびは、議長選挙におきまして、温かい御支援、御支持いただきまして、誠にありがとうございました。何分私は、浅学非才な身ではございますが、残りわずかな就任期間ではありますが、皆様と一緒に頑張って議会の信頼回復、課題の解決、いろいろなことに対処し、解決してま

いたいと思います。

皆様の御協力と強い御支援をいただきまして、議会運営ができますように、心からお願い申し上げまして、私の就任の挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願ひいたします。

○水戸副議長 議長が確定いたしました。よって、議長と交代をいたします。

○山本議長 この際、日程の追加についてお諮りいたします。

水戸副議長より、副議長の辞職願が提出されました。副議長の辞職許可の件は、緊急を要しますので、緊急事件と認め、日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山本議長 異議なしと認め、日程を追加いたします。

~~~~~○~~~~~

追加日程第3 副議長の辞職許可

○山本議長 追加日程第3、「副議長の辞職許可」の件を議題といたします。

事務局長に辞職願を朗読させます。

森岡事務局長。

○森岡事務局長 朗読いたします。

辞職願。このたび一身上の都合により、副議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により、許可されるようお願い出ます。令和2年7月3日。安芸高田市議会議長様。安芸高田市議会副議長、水戸眞悟。

以上でございます。

○山本議長 お諮りいたします。本件は申し出のとおり、辞職を許可することに御異議ございませんか。

(異議なし)

○山本議長 異議なしと認めます。よって水戸副議長の副議長の辞職については許可することに決定しました。

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時37分 休憩

午前10時38分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

副議長の辞職に伴い、新たに副議長を選挙する必要があります。副議長の選挙は緊急を要しますので、緊急事件と認め、日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山本議長 異議なしと認め、日程を追加いたします。

ここで暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時39分 休憩

午前10時44分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

追加日程第4 副議長の選挙

○山本議長 追加日程第4、「副議長の選挙」を行います。  
選挙の方法については投票によることといたします。  
これより、議場を閉鎖いたします。

〔議場の閉鎖〕

〔出席議員数の確認〕

○山本議長 ただいまの出席議員数は18名です。  
それでは投票用紙を配ります。

〔投票用紙の配付〕

○山本議長 なお、投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載ください。投票用紙の配付漏れはありませんか。

(配付漏れなし)

○山本議長 配付漏れなしと認めます。  
投票箱を点検します。

〔投票箱の点検〕

○山本議長 異常なしと認めます。  
ただいまから投票を行います。職員が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票願います。

○森岡事務局長 投票の呼出しを行います。

1番 武岡議員。2番 新田議員。3番 芦田議員。4番 玉井議員。5番 山根議員。6番 前重議員。7番 石飛議員。8番 児玉議員。9番 大下議員。11番 熊高議員。12番 穴戸議員。13番 秋田議員。14番 塚本議員。15番 金行議員。16番 青原議員。17番 水戸議員。18番 先川議員。最後に、10番 山本議員。

○山本議長 投票漏れはありませんか。  
(投票漏れなし)

○山本議長 投票漏れなしと認め、投票を終わります。  
議場の閉鎖を解きます。

〔議場の閉鎖の解除〕

○山本議長 開票を行います。開票の立会人は、会議規則第31条第2項の規定により私から指名いたします。4番 玉井直子さん、及び5番 山根温子さんを指名いたします。

両議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○山本議長 立会人は自席にお戻りください。  
選挙の結果を報告します。



投票総数18票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票16票、無効投票2票です。有効投票のうち、金行哲昭君16票。

以上のとおりで、この選挙の法定得票数は4票です。よって金行哲昭君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました金行哲昭君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって告知をいたします。

副議長就任の挨拶をお願いいたします。

御登壇願います。

○金 行 議 員 　ただいまの選挙で当選させていただいたこと、誠にありがとうございます。

非常に我が市に抱えとる問題はたくさん蓄積しております。その中を踏まえ、皆様の意見を聞きながら、また議員の中で皆さんの意見を聞き、私の所信表明で述べた忠実、忠誠で、全力を尽くしてまいります。また、議長と一心同体でやっていく件でございますので、どうか皆さんの御協力をよろしく願います。

終わります。

○山 本 議 長 　お諮りいたします。議席の一部変更の件は、緊急を要しますので、緊急事件と認め日程に追加したいと思っております。これに御異議ございませんか。

(異議なし)

○山 本 議 長 　異議なしと認め、日程を追加いたします。

~~~~~○~~~~~

追加日程第5 議席の一部変更

○山 本 議 長 　追加日程第5、「議席の一部変更」を行います。

今回、議長及び副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたしたいと思っております。

水戸眞悟君を10番に、先川和幸君を11番に、熊高昌三君を12番に、宍戸邦夫君を13番に、秋田雅朝君を14番に、塚本近君を15番に、金行副議長を17番に、私、山本優を18番に、それぞれ変更いたします。

それでは、ただいま指定いたしました議席に、それぞれお着き願います。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時59分 休憩

午前11時23分 再開

~~~~~○~~~~~

○山 本 議 長 　休憩を閉じて会議を再開いたします。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

文教厚生常任委員会 水戸眞悟君より、産業建設常任委員会への所属変更、産業建設常任委員会 金行哲昭君より、文教厚生常任委員会への

所属変更の申し出がありました。常任委員の委員会の所属変更の件は、緊急を要しますので、緊急事件と認め、日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

○山本議長 異議なしと認め、日程を追加いたします。

~~~~~○~~~~~

追加日程第6 常任委員の委員会の所属変更

○山本議長 追加日程第6、「常任委員の委員会の所属変更」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は申し出どおり、所属を変更することに御異議ございませんか。

(異議なし)

○山本議長 異議なしと認めます。よって、文教厚生常任委員会 水戸眞悟君を産業建設常任委員会へ、産業建設常任委員会 金行哲昭君を文教厚生常任委員会へ、それぞれ所属を変更することに決定いたしました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

予算決算常任委員の失職の件は、緊急を要しますので、緊急事件と認め、日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

○山本議長 異議なしと認め、日程を追加いたします。

~~~~~○~~~~~

追加日程第7 予算決算常任委員の失職

○山本議長 追加日程第7、「予算決算常任委員の失職」の件を議題といたします。

予算決算常任委員は、申合せにより議長を除く全議員で構成することとしております。

お諮りいたします。私が議長に就任しましたので、私が委員を失職することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山本議長 異議なしと認めます。よって、私は予算決算常任委員を失職となりました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

予算決算常任委員の選任の件は、緊急を要しますので、緊急事件と認め、日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

○山本議長 異議なしと認め、日程を追加いたします。

~~~~~○~~~~~

追加日程第8 予算決算常任委員の選任

○山本議長 追加日程第8、「予算決算常任委員の選任」の件を議題といたします。

お諮りいたします。予算決算常任委員の選任については、委員会条例

第8条第1項の規定により、先川和幸君を指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山本議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました先川和幸君を予算決算常任委員に選任することに決しました。

この際、一身上の都合により、副議長と交代をいたします。  
暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時27分 休憩

午前11時28分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行副議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

私の手元に山本議長より、議会広報特別委員の辞任願が提出されました。議会広報特別委員の辞任許可の件は、緊急を要しますので、緊急事件として認め、日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○金行副議長 異議なしと認め、日程を追加いたします。

~~~~~○~~~~~

追加日程第9 議会広報特別委員の辞任許可

○金行副議長 追加日程第9、「議会広報特別委員の辞任許可」の件を議題といたします。

この際、辞任願の朗読は省略いたします。

お諮りいたします。本件は申し出どおり、辞任を許可することに御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○金行副議長 異議なしと認めます。よって、山本議長の議会広報特別委員の辞任については許可とすることに決定いたしました。

ここで議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時30分 休憩

午前11時31分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

議会広報特別委員の選任の件は、緊急を要しますので、緊急事件と認め、日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

○山本議長 異議なしと認め、日程を追加いたします。

~~~~~○~~~~~

追加日程第10 議会広報特別委員の選任

○山本議長 追加日程第10、「議会広報特別委員の選任」の件を議題といたします。お諮りいたします。議会広報特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、先川和幸君を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山本議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました先川和幸君を議会広報特別委員に選任することに決しました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

道の駅整備調査特別委員の失職の件は、緊急を要しますので、緊急事件と認め、日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

○山本議長 異議なしと認め、日程を追加いたします。

~~~~~○~~~~~

追加日程第11 道の駅整備調査特別委員の失職

○山本議長 追加日程第11、「道の駅整備調査特別委員の失職」の件を議題といたします。

道の駅整備調査特別委員は、平成29年第1回定例会の議決により、議長を除く全議員で構成することとしております。

お諮りいたします。私が議長に就任しましたので、私が委員を失職することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山本議長 異議なしと認めます。よって、私は道の駅整備調査特別委員を失職となりました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

道の駅整備調査特別委員の選任の件は、緊急を要しますので、緊急事件と認め、日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

○山本議長 異議なしと認め、日程を追加いたします。

~~~~~○~~~~~

追加日程第12 道の駅整備調査特別委員の選任

○山本議長 追加日程第12、「道の駅整備調査特別委員の選任」の件を議題といたします。

お諮りいたします。道の駅整備調査特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、先川和幸君を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山本議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました先川和幸君を道の駅整備調査特別委員に選任することに決しました。  
この際、日程の追加についてお諮りいたします。  
田んぼアート事業調査特別委員の失職の件は、緊急を要しますので、緊急事件と認め、日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。  
(異議なし)

○山本議長 異議なしと認め、日程を追加いたします。  
暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前11時35分 休憩

午前11時36分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

追加日程第13 田んぼアート事業調査特別委員の失職

○山本議長 追加日程第13、「田んぼアート事業調査特別委員の失職」の件を議題といたします。

田んぼアート事業調査特別委員は、平成30年第4回定例会の議決により、議長を除く全議員で構成することとしております。

お諮りいたします。私が議長に就任しましたので、私が委員を失職することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山本議長 異議なしと認めます。よって、私は田んぼアート事業調査特別委員を失職となりました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

田んぼアート事業調査特別委員の選任の件は、緊急を要しますので、緊急事件と認め、日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

○山本議長 異議なしと認め、日程を追加いたします。

~~~~~○~~~~~

追加日程第14 田んぼアート事業調査特別委員の選任

○山本議長 追加日程第14、「田んぼアート事業調査特別委員の選任」の件を議題といたします。

お諮りいたします。田んぼアート事業調査特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、先川和幸君を指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山本議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました先川和幸君を田んぼアート事業調査特別委員に選任することに決しました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

私の手元に青原敏治君より、常任委員会構成等調査研究特別委員の辞任願が提出されました。常任委員会構成等調査研究特別委員の辞任許可の件は、緊急を要しますので、緊急事件と認め、日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

○山本議長 異議なしと認め、日程を追加いたします。

~~~~~○~~~~~

追加日程第15 常任委員会構成等調査研究特別委員の辞任許可

○山本議長 追加日程第15、「常任委員会構成等調査研究特別委員の辞任許可」の件を議題といたします。

この際、辞任願の朗読は省略いたします。

お諮りいたします。本件は申し出どおり、辞任を許可することに御異議ございませんか。

(異議なし)

○山本議長 異議なしと認めます。よって、青原敏治君の常任委員会構成等調査研究特別委員の辞任については許可することに決定いたしました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

常任委員会構成等調査研究特別委員の選任の件は、緊急を要しますので、緊急事件と認め、日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

○山本議長 異議なしと認め、日程を追加いたします。

~~~~~○~~~~~

追加日程第16 常任委員会構成等調査研究特別委員の選任

○山本議長 追加日程第16、「常任委員会構成等調査研究特別委員の選任」を行います。

お諮りいたします。常任委員会構成等調査研究特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、武岡隆文君を指名いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(異議なし)

○山本議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました武岡隆文君を常任委員会構成等調査研究特別委員に選任することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時41分 休憩

午後 0時02分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

予算決算常任委員会、及び道の駅整備調査特別委員会の正副委員長の互選の結果が通知されておりますので、御報告いたします。

予算決算常任委員長に大下正幸君、予算決算常任副委員長に武岡隆文君、道の駅整備調査特別委員長に芦田宏治君、同副委員長に新田和明君でございます。

以上でございます。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

芸北広域環境施設組合議会議員のうち、1名に欠員が生じました。芸北広域環境施設組合議会議員の選挙の件は、緊急を要しますので、緊急事件と認め、日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

○山本議長 異議なしと認め、日程を追加いたします。

~~~~~○~~~~~

追加日程第17 芸北広域環境施設組合議会議員の選挙

○山本議長 追加日程第17、「芸北広域環境施設組合議会議員の選挙」を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山本議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山本議長 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決しました。芸北広域環境施設組合議会議員に、私、山本優を指名いたします。お諮りします。ただいま議長が指名しました私、山本優を芸北広域環境施設組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山本議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました私、山本優が芸北広域環境施設組合議会議員に当選いたしました。

なお、私が当選人でありますので、会議規則第32条第2項の規定による当選の告知は省略いたします。

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて、令和2年第2回安芸高田市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 0時05分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員